

建設工事から出る廃棄物は全て元請の責任で処理します

けんぱい 問 答



「ええ～。下請に任せればいいんじゃないですか～」



「建設廃棄物は**元請**が**自分で処理**するか許可業者に**処理委託**せにやいかん。」

「自ら処理するには、法の基準に従って処理することが必要じゃ。例えば、むやみに捨てたり、現場で野焼きしたときは、**会社（法人）は最大3億円の罰金**を取られることもあるんじゃよ。」



「現場からなくなればいいんじゃないですか。」



「処理委託するときは、適切な**許可を持つ運搬・処分業者それぞれと、委託契約書**で契約することが必要じゃ。」

「廃棄物を搬出するとき、**マニフェスト**を交付することも元請の仕事じゃよ。」



「面倒なんですね。」



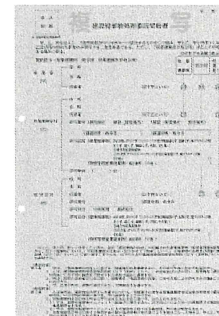
「元請は戻ってきたマニフェストで廃棄物の**最終処分が終了したことを確認**せにやならん。」

「処理業者が不適正な処理をしたとき、自治体が元請に後始末を求めることもあるそうじゃ。」

「自社で処理業の許可を持っていれば、許可取り消しの可能性だってあるんじゃよ」

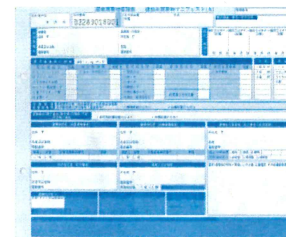


許可証の確認
契約書に添付



委託契約書

委託契約は
運搬・処分そ
れぞれと直
接締結
5年間保存



マニフェスト

必ず元請が交付
A、B2、D、E票を
5年間保存

逮捕されました！！／無許可業者への委託ー



★住宅解体工事に伴う産業廃棄物の処分を委託したとして住宅メーカー「A設計」と執行役員、男性社員3人を廃棄物処理法違反(委託基準違反)で逮捕した。住宅解体工事から出た産廃約17tを無許可の建築会社に運搬、処分を委託していた。建築会社の社長以下3人も同法違反(受託禁止)で逮捕された。

★有害化学物質のPCB(ポリ塩化ビフェニール)を含んだ廃棄物を不正処理したとして「K不動産」常務ら10人を廃棄物処理法違反(委託禁止、管理票不交付)などの疑いで逮捕した。親会社の住宅建設会社「Kホールディングス」など5社も同法違反などで書類送検する方針。